

## 沖縄語学センター暴風警報に伴う授業の取り扱いに関する規程

この規程は、暴風等による事故の発生を防止する事を目的とし、暴風警報に伴う授業の取り扱いに関し、必要な事項を定めます。

### <台風による休講に関して>

講座の2時間前に語学センターの所在する地域（本島中南部地域）全域又は一部に暴風警報が発令中、または発令された場合は、その講座は休講とする。また、講義中に暴風警報が発令された場合は、直ちに講義を中止します。暴風警報等については、テレビ・ラジオの台風情報にご注意下さい。台風で休講になった場合は、可能な限り補講を実施致します。

### <暴風警報等の解除に伴う授業等の取扱いに関して>

講座の2時間前までに語学センターの所在する地域（本島中南部地域）の暴風警報が解除された場合、その講座は開講します。

### <参考事例>

| 暴風警報が午前5時10分までに解除された場合、午前7時10分から授業開始 |              |
|--------------------------------------|--------------|
| 5:10                                 | 7:10         |
| 5:10までに暴風警報解除→                       | →7:10からの授業開始 |

### <沖縄本島内中南部市町村>

読谷村、うるま市、沖縄市、嘉手納町、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、浦添市、西原町、那覇市、南風原町、与那原町、南城市、豊見城市、八重瀬町、糸満市